



私道・私有地の所有者・管理者の方へ



不法投棄の対応

私道・私有地は所有者の財産です。その維持管理は所有者や管理者自身が行わなければなりません。私道・私有地に不法投棄されたごみについても、適切な維持管理の一環として、所有者・管理者ご自身でご対応いただくものとなります。

私有地に置かれた不法投棄物の撤去



椅子・タンス・布団等の大きな物

粗大ごみ受付センター TEL 0570-099-799

有料



自転車

粗大ごみ受付センター TEL 0570-099-799

有料

費用 16インチ以上：1台800円 16インチ未満：1台300円

自転車は盗難等による後々のトラブルを避けるため以下の手順で処理してください。

①警察に盗難車でないか確認する。

②一定期間、警告札（●日迄に移動しない場合は処分しますなど）を貼り、日付のわかる写真を撮影しておく。



エアコン・テレビ・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫

家電リサイクル受付センター TEL 0570-087200

有料



パソコン

一般社団法人パソコン3R推進協会 TEL 03-5282-7685

有料

不法投棄されないために

不法投棄禁止の張り紙、こまめな清掃、普段からの近所づきあいなどにより、不法投棄をしづらい環境づくりが大切です。それでも不法投棄が収まらない場合には、人感センサー付きライトの設置なども有効です。